

～交通事故の削減及び冬期間の交通の円滑化を図ります～

ほうさか

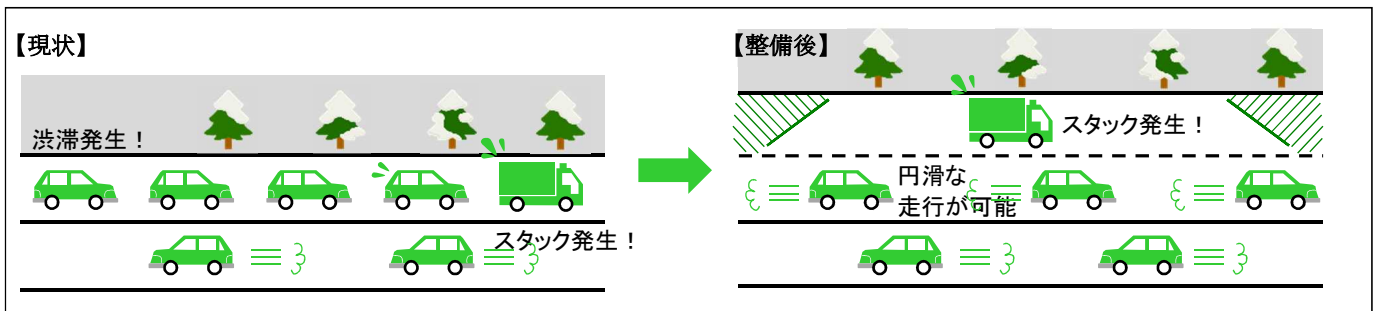
国道49号西会津町宝坂地区付加車線が完成

◇郡山国道事務所では交通事故の削減及び冬期間の交通の円滑化を図るため、付加車線整備事業を行っています。

【付加車線整備の目的】

- ① 低速走行の大型車と乗用車の走行車線を分離することで、円滑な交通の確保。
- ② 無理な追い越しを抑制。
- ③ スタック※車両が発生した場合でも、渋滞の回避や除雪車のスムーズな作業を確保。

スタック※：雪道においてスリップ等で車両が動けない状況になること。



◇今般、西会津町大字宝坂地内において整備を進めてきた付加車線、延長約800mが完成し、本格的な降雪期前に供用を開始します。

◇供用開始の詳細については、下記のとおりです。

記

1. 供用日時： 令和元年12月11日(水) 午後より

2. 供用箇所： 福島県耶麻郡西会津町大字宝坂 地内

約800m

詳細な場所は別添地図をご覧ください。

※当日の実施予定、取材等に関しましては下記までお問い合わせください。

《発表記者會：郡山記者クラブ、会津若松市記者クラブ》

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所

住所 福島県郡山市安積荒井一丁目5番 電話 024-946-0333(代表)

(技術)副所長 前田 隆(まえだ たかし)(内線 205)

宝坂地区付加車線整備事業（現場：西会津町宝坂大字宝坂 地内）



▼過去の状況

◇低速走行車による渋滞事例



◇スタック車両の牽引状況

